

## 令和 2 年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

「地域や関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの障がいや発達等の状況に応じた、最も適切な教育の創造」をめざす。  
支援学校として専門的機能を発揮し、教職員と児童生徒及び保護者とのつながりを深めながら、以下のことを中心とした教育を展開する。

- ( 1 ) 健康の保持・増進に関する習慣や態度を育て、体力の向上に努める。
- ( 2 ) 情緒の安定を図り、素直で明るく誠実に生きる態度を養う。
- ( 3 ) 豊かな人間性と社会性を育て、自己実現の達成をめざす。
- ( 4 ) 共に生きる人間として尊重しあう態度を育てる。

### 2 中期的目標

- 1 ( 授業力向上 ) 児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高めることができる授業づくりを具体化する。
  - (1) これまで本校が取り組んできた「児童生徒自らが主体的にいきいきと活動できる授業づくり(わかって動ける授業づくり)」を深化させる。
  - (2) 新学習指導要領への改訂をふまえ、指導目標・内容・評価の改善・充実を図る。**
  - (3) 知的障がい教育における適切な指導支援について、ICT機器の積極的な活用など様々な手法を取り入れ専門性の向上を図る。
  - (4) 教員の働き方改革を進めながら、経験の少ない教員の育成も含めた系統的な校内研修や研究授業の体制整備を図る。
  
- 2 ( 安心安全 ) 児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される安全で安心な学校づくりを推進する。
  - (1) 大規模災害等の災害に備え、対応マニュアルの更新・訓練の実施と検証、及び必要な物品の充実を図る。
  - (2) 安全な医療的ケア体制の推進と肢体不自由のある児童生徒の教育内容の充実を図る。
  - (3) 体罰防止と個人情報等の適切な管理運用を行い、信頼される学校づくりを進める。
  
- 3 ( 地域連携 ) 支援学校としての専門性を発揮できる指導や支援の充実及び地域連携の推進
  - (1) 児童生徒の発達段階を意識した実態把握とそれに対応する教材の工夫など支援方策の追及
  - (2) 福祉医療人材(OT.PT.ST.臨床心理士)やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、などの連携により、効果的な指導・支援の充実を図る。
  - (3) 「個別の教育支援計画」等の活用で校内の教育活動を充実させると共に、関係機関・事業所にも積極的に提供することで、支援の連携を強化する。
  - (4) 校外の関係機関とも連携し、支援学校のセンター的機能を推進する。
  
- 4 ( キャリア教育 ) 早期からの系統的なキャリア教育等の推進、並びに次ステージ移行を支援する体制の充実
  - (1) 小学部段階からライフキャリア教育の視点に立ち、児童生徒一人ひとりの実態を踏まえた自立活動並びにキャリア教育の推進。
  - (2) 連続性のある学びの構築のため、学部間の連携と情報共有を深める。
  - (3) 関係機関と連携し、生徒一人ひとりが希望する進路の実現及び就労移行を支援する体制の充実を図る。

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断(アンケート)の結果と分析[令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 自己肯定感を高める授業づくりを具体化	<p>(1) 「児童生徒自らが主体的にいきいきと活動できる授業づくり(わかって動ける授業づくり)」を深化させる。</p> <p><b>(2)新学習指導要領への改訂をふまえ、指導目標・内容・評価の改善・充実を図る。</b></p> <p>(3)知的障がい教育における適切な指導支援について、<b>ICT機器の積極的な活用</b>など様々な手法を取り入れ専門性の向上を図る。</p> <p>(3)教員の働き方改革を進めながら、経験年数の少ない教員の育成も含めた体系的な校内研修や研究授業の体制整備を図る。</p>	<p>(1)今年度の「授業づくり」のあいことば「<b>わかって、うごけて、すまいるあつぷ!!</b>」「<b>先生!またやるな</b>」と子どもが言いたくなるような授業づくり～課題別・数学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもに見通しをもたせる授業</li> <li>子どもたちが自身で学習活動を振り返る授業</li> <li>教員や友だちとの対話等を通じて、考えを深めたり、問題を見だし解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりするような授業を引き続き推進する。</li> </ul> <p>(1) 上記「主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり」を推進する。 テーマとする教科を決めて全校の教員が各学部で実践されている同教科の授業を参観し、研究協議を共有する。当該教科のねらいをふまえて設定した単元やその重点目標を共有しつつ、児童生徒の発達段階に応じた当該教科の授業づくりに生かす。</p> <p>(2)学習指導要領の改訂を受け、在籍生徒の児童生徒の実態に応じて、必要な教育課程の検討・整備を以下の取り組みですすめる。 「子どもにつけたい力」を確認し、それに沿った各学部の教育課程編成の課題・改善点を教育課程委員会にて検討する。 「シラバス検討時間」を定例的に設定し、「各教科の指導と評価の年間計画(シラバス)」の作成を新学習指導要領の趣旨をふまえながら<b>小・中学部において運用をすすめる。</b> <b>高等部においては、全教科で作成をする。</b></p> <p><b>上記「シラバス検討時間」等を活用して、チームで打合せを持ち、学年を越えて(6年間・3年間)の見通しを持った指導計画等を検討する。</b></p> <p><b>上記シラバスを活用し、「各教科の個別の指導計画・目標設定、評価」が整理されることで、授業改善を図る。</b></p> <p>(3) ネットワークに、共有の視覚支援教材(プレゼンテーションソフト・ワークシート等)や<b>操作ガイド</b>をおき、<b>教材作成者以外の活用を推進することで、全校の教員がICT機器に触れる機会を増やし、効果的な授業実践につなげる。</b> <b>新たに導入した電子黒板の活用方法を共有し、それを活用した授業実践をすすめる。</b></p> <p>(3) あらかじめ年間計画として、適時に新転任研修や全体研修、公開授業を組み込むことで、経験年数の少ない教員の育成を図る。初任者については、相談窓口等育成体制を明確にする。</p> <p><b>時間外勤務の削減のため、引き続き学校行事や業務の見直し、組織編成の検討・調整、作業効率をあげるための機器の導入等をすすめる。</b></p> <p>休憩時間の確保、有給休暇の取得推奨。</p> <p>メンタルヘルスケアのための職場環境整備をすすめる。</p> <p>養育・介護を行っている教員の業務の効率的な遂行を推進するため、「在宅勤務」のモデル事業を引き続き利用する。</p>	<p>(1) 年間を通じて計画的に初任者や2年目の教員の研究授業を設定する。また、実施後に計画的に研究協議を設定し、めざす授業づくりが出来たかお互いが振り返る機会をもち、授業改善を図る。</p> <p>年3回程度の公開授業を設定し、学部を越えてテーマとする共通教科の授業実践交流ができたか、研修ができたか。</p> <p>(2) 全校教育課程検討委員会が牽引し、各学部の教育課程検討委員会にて、新学習指導要領実施からみえた課題を確認し、年度内に更に改善をすすめられたか。</p> <p><b>小・中学部については、前年度作成のシラバスを、今年度の学習集団に応じたシラバスに改訂し、運用できたか。高等部では、年度末までに全教科でシラバスを作成できたか。</b></p> <p><b>学年を越えて(6年間・3年間)の見通しを持った指導計画等を各教科でたてることで、ねらい(目標)の系統性や連続性についてチームで協議し、課題点を共有出来たか。</b></p> <p><b>シラバスを活用し「各教科の個別の指導計画」について、指導目標の設定、評価」が3観点で出来たか。</b></p> <p>(3) <b>共有フォルダに自作教材を提供できたか、共有フォルダ教材等を利用してICT機器を利用した授業をすすめられたか。(共有フォルダ内の提供教材数20件以上)</b></p> <p><b>各学部で電子黒板を活用した年間授業数(6回以上・ミニ研修1回)</b></p> <p>(3) 全教員に研修全体計画を年度当初に周知できたか。初任者がバディにいつでも相談でき、かつ育成窓口担当者が新転任者のニーズを集約し、応える時間を学期に1回設けられたか。 学校教育自己診断 「初任者等を学校全体で育成する体制」について (H29:57.6%、H30: 58.7、R1:68.1%の肯定率)前年度以上。</p> <p><b>教員のニーズにそった、業務軽減のための機器を導入できたか。</b> 毎月(8月除く)の平均在校時間前年度比 - 10%。 (前年度 R1:19 時間 22 分 3 月末現在) ストレスチェックの仕事の量的負担の数値を R1 年度より軽減させる。( R1:総合健康リスク 110 ポイント・量的負担 9.1 ポイント) 全教職員が、毎週火曜日の一斉退校日・夏季冬季休業期間中に学校閉庁日(連続する3日間休暇)を履行できたか。 学校安全衛生委員会が出たアイデア、要望により心身健康保持増進のための職場環境整備を<b>更に</b>すすめられたか。 希望のある常勤教育職員で利用し、子育て・介護をしながらの業務遂行者の効率的な働き方を支援出来たか。</p>	

<p>2 人権を尊重し信頼される安全安心な学校づくり</p>	<p>(1)大規模災害等の災害に備え、対応マニュアルの更新・訓練の実施と検証、及び必要な物品の充実を図る。</p> <p>(2)安全な医療的ケア体制の推進と肢体不自由のある児童生徒の教育内容の充実を図る。</p> <p>(3)体罰防止と個人情報等の適切な管理運用を行い、信頼される学校づくりを進める。</p>	<p>(1) 大規模災害等の災害に備え、訓練を実施し更に現状に即した実効性のある対応マニュアルとなるよう充実させる。</p> <p>防災教育の計画的・継続的な実施。</p> <p>災害に備え必要な<b>設備・備蓄</b>物品の充実と管理方法の改善</p> <p>緊急時・災害発生時のデジタル連絡網(「守口安心メール」)の<b>拡充</b>と通学バスとの送受信体制の担保。</p> <p>災害発生時に備えた、放課後等デイサービスとの連携</p> <p>(2) 医療的ケア対象生徒の健康安全指導の充実、<b>特に高等部での安全な実施体制を構築</b>。</p> <p>肢体不自由のある児童・生徒の教育活動については、<b>養護教諭・看護師との連携はもとより、医師・福祉医療人材等の指導助言を積極的に求め、「個別の教育支援計画」を充実させる。特に医療的ケア対象の児童生徒については、安全安心な行事参加、各授業・自立活動・機能訓練の授業指導を検討し、実施することに努める。今年度は対象生徒の学部間の移行支援体制の充実を図る。</b></p> <p>重度重複障がい児童生徒対象の授業力向上にICT機器を導入する。</p> <p>(3) 児童生徒の障がい理解や人権教育を推進し、体罰防止に取り組む。</p> <p>ア. 管理職企画による体罰防止研修も加えて春季より実施。(年3回)</p> <p><b>イ. 年度当初に各学部で「人権尊重のためのアクションプラン」を確認し、履行する。</b></p> <p>個人情報の適切な管理運用。事故ゼロ未然防止のためにヒヤリハット、インシデント等の情報共有体制を充実。</p> <p>ア. 年度当初より全教職員が事故は何を指すのかを把握し、安全に対する意識を高める。</p> <p>イ. ヒヤリハット・インシデントの報告、対応その共有を迅速に行うことで再発防止に努める。</p>	<p>(1) <b>マニュアルに基づき、4月中に、</b>発災時の初動対応の役割を確認できたか。安全学習(地震・火災訓練)を年2回実施したか。</p> <p><b>1学期中に</b>各学部で1回の防災教育が実施でき、その内容を全教員で共有できたか。</p> <p><b>未施工の特別教室や職員室の設備に倒壊防止措置をとれたか。</b></p> <p>・PTAと協働して家庭の「非常持ち出し袋持参率80%以上」達成できたか。(前年:74%)</p> <p>乗務員と管理職は、通学バス搭載のLINEを使用し地震発生時の「バス乗務員研修」を実施できたか。あわせて<b>「救急搬送要請手順訓練」も出来たか。</b></p> <p>・保護者・教員の守口安心メール登録率タブレットスマホ所有者 100%(R1:保護者91.5%・教員94.5%タブレットスマホ未所有含む数値)</p> <p>放課後等デイサービスとの連絡会を実施し、<b>災害時の臨時休校や引き渡しルール共有・服薬管理に関する確認できたか。</b></p> <p>(2) <b>昨年度あった医療的ケアに関するヒヤリハット報告を年度当初に共有し、事故ゼロの意識を関係者で高められたか。</b></p> <p><b>高等部は、昨年度実施した「肢体不自由生徒に関する学習会」の内容等を、新年度指導体制の関係教員で年度当初に共有できたか。</b></p> <p>・中・高等部は次の年度に向け、計画的に医療的ケア実施体制の指導者研修や引継ぎを実施できたか。</p> <p>視線入力装置を活用することで、いっそうの児童生徒の意思を大切に授業づくりを模索し、授業担当者以外の教員と共有できたか。</p> <p>(3) チーム意識向上により「不適切な事象」生起0(ゼロ)。<b>ア. 4月に管理職より新転任者「体罰防止」研修できたか。年2回は悉皆研修、人権教育推進委員会と協働して、教職員間の人権尊重「ハラスメント研修」を含め、年3回実施できたか。</b></p> <p><b>イ. アクションプランに基づき、同僚同士で、自己点検しながら履行できたか。</b></p> <p><b>学校教育自己診断「各学部の人権アクションプランに基づき行動できている」前年度比(R1:79.2% R1よりの新規診断項目)</b></p> <p>チーム意識向上により「アクシデント:事故0(ゼロ)。</p> <p>ア. 年度初めに新転任者に昨年度のヒヤリハット・インシデントを紹介し、未然防止の研修ができたか。</p> <p>イ. その報告と対応について日々速やかに管理職と相談できる体制が作れたか。1年を通じて朝の連絡会等で全教員に情報共有と注意喚起できたか。</p>
--------------------------------	--	--	--

<p>3 専門性を発揮できる指導や支援の充実、地域連携</p>	<p>(1)児童生徒の発達段階を意識した実態把握とそれに対応する教材の工夫など支援方策の追及</p> <p>(2)福祉医療人材(OT.PT.ST.臨床心理士)やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、などの連携により、効果的な指導・支援の充実を図る。</p> <p>(3)「個別の教育支援計画」等の活用による教育活動の充実。関係機関・事業所にも積極的に提供することで、支援の連携を強化する。</p> <p>(4)校外の関係機関とも連携し、支援学校のセンター的機能を推進。</p>	<p>(1)実態把握のためのS-M検査・KIDSのアセスメントの方法や運用について見直し、そのうえで「個別の教育支援計画」に活かす。 <u>・指導が難しい障がい特性、疾患への理解を深めるための研修受講の機会を作る。</u></p> <p>(2)ニーズのある児童生徒へ福祉医療人材(OT.PT.ST.臨床心理士)やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、学識を計画的に招き、相談支援後の人材からの指導助言の共有化により、全校教員の支援力を高める。</p> <p>(3)支援部・進路指導部などによる地域学校園や関係機関との連携を推進し、地域支援先の支援力を高めると共に、校内支援も充実させる。 <u>今年度も「放課後等デイサービス事業所」を含む日中活動系の福祉事業所・高等部実習先や進路先への「個別の教育支援計画」の意義を周知し、情報提供をすすめる。</u></p> <p>(4)KITADE(北河内地域の学校等で共有できる教材教具データ集)4年目の充実を、支援教育地域支援整備事業北河内ブロック会議を核として進める。 LSを2名体制で配置し、地域学校園の支援にあたる。 <u>LSのみならず、ニーズに応じて本校教員が府内支援学校や本校の実践を関係機関や地域小中学校保護者に情報提供する。</u></p>	<p>(1) <u>アセスメント理解あるいは特定の障がい・疾患のある児童生徒への支援方法を深める研修が外部人材を活用して開講できたか。</u></p> <p>(2)指導・支援充実の共有化(前年度以上) 「自立活動部だより」(R1 4回) 「支援部便り」(R1 4回) 「研究推進部便り」(R1 5回) その他、専門家の指導助言のビデオ記録等の工夫により、共有化や実践へ活用が出来たか。</p> <p>(3)「校内支援連絡会」(高等部)の定例開催(月1回程度) 「放課後等デイサービスとの連絡会」の充実(年に1回) 「放課後等デイサービス」の求めに応じて、保護者了承のもと、在籍児童生徒の実態把握や支援の手だて等の提供ができたか。</p> <p>(4)北河内支援学校としてKITADE教材数を充実させる。「自立活動」の実践については、1.5倍に増やす(R1 21件)。北河内七市所管の学校園への周知に努め、活用の啓発を図る。 支援回数実績前年比(R1141件) <u>学部在籍生徒および高等部在籍生徒のキャリア教育・進路在り方等、昨年度ニーズの高かった内容を在籍児童生徒のみならず、地域小中学校保護者・教員に対して情報提供か。</u></p>	
<p>4 キャリア教育等の推進、次世代移行を支援する体制</p>	<p>(1)小学部段階からライフキャリア教育の視点に立ち、児童生徒一人ひとりの実態を踏まえた自立活動並びにキャリア教育の推進。</p> <p>(2)連続性のある学びの構築のため、学部間の連携と情報共有を深める。</p> <p>(3)関係機関と連携し、希望する進路の実現及び就労移行を継続支援する体制の充実を図る。</p>	<p>(1)夏季休業期間を利用し、進路指導部研修として、地域福祉事業所、グループホームなどの見学にでかけ、今なすべきキャリア教育は何かを教員が考える一助とする。 ・本校のキャリア教育に関する各学部の取り組みを教員で情報共有する。 <u>PTA講演会の他に「卒業生による、進路報告会」について、在籍高等部生徒・教員の参加のみならず、保護者の参加も促し、社会参加・自立にむけてのイメージを共有する。</u> 他校の指導者との交流の中で、本校で実践してきたキャリア教育・自立活動を振り返り、各学部の自立活動・キャリア教育の在り方、推進の具体的な手立て、目標設定・評価の改善方策についてすすめる。 今後の本校各学部で取り組む方針、各教科におけるキャリア教育の指導の在り方を継続検討する。</p> <p>(2)学部間の年度初めの引継ぎだけでなく、日々、情報交換しやすい教員間の関係性を強めるため、公開授業等を活用し学校全体の教育の繋がり・連続性を意識できるようにする。</p> <p>(3)就業・生活支援センター等と連携し、高等部3年生の希望する進路の実現 中学部3年生の希望する進路の実現、進路指導にあたる校内教員の高等部コース制の理解と本校高等部職業自立コースの理解を入学希望者本人が深める取り組みを進める。 <u>進路決定に向け、PTA活動と協働し、地域の福祉サービス事業所の情報提供を計画的に実施する。</u></p>	<p>1) 施設事業所見学会 教員参加者前年度比 ・進路便りの発行(年3回) <u>進路報告会 他学部教員・保護者参加人数</u> ・自立活動については、研修受講、その内容を校内教員に伝達できたか。 ・キャリア教育については、昨年度の受講内容を校内伝達し、シラバスキャリア検討委員会にてキャリア教育の在り方、具体的な目標・評価の改善について、具体策をすすめられたか。 ・職業コース実践交流会・報告会等を通じて、自校の学級運営・教科指導内容における、キャリア教育の具体的な目標・評価の改善について、すすめられたか。 ・授業や特別活動において、積極的に外部人材を活用し、卒業後の社会生活に必要な知識・態度を習得する取り組みをすすめられたか。</p> <p>(2)<u>同じ教科領域の授業参観を企画し、全学部の教員が参観する公開授業実施(年3回)</u> 学校教育自己診断(教員)の「分掌・学部・学年間の円滑な連携」の肯定率前年度比(H29:57.5%、H30:63.8%、R1:59.7%)</p> <p>(3)「職業自立コース」全員の就労と「生活自立コース」保護者への細やかな情報提供と進路決定 全学部教員対象の「高等部コース制」理解啓発研修を実施できたか。 ・高等部入学希望者に「職業自立コース体験」を実施できたか。 ・中学部3年生対象に「高等部授業体験」を実施できたか。 <u>「日中系福祉サービス提供事業所案内」の発行と施設見学の実施。</u></p>	